

令和2年5月19日

保護者の皆様へ

学校法人 おかやま希望学園
理事長 渡 邊 誠 二
学園長 越 宗 勇

「学びの場」選択の際にお考えいただきたいこと

先週末、小中一斉におかやま希望学園の「段階的な再開日」の連絡をさせていただきました。保護者の皆様からは、学園再開を待ち望んでくださっている様子が各担任を通じて学園に届けられています。本学園への大きな期待をしっかりと受け止めていかなければと思いました。

さて、本メールでは、先日の電話連絡並びに文書では十分にお伝えできなかった、「段階的な再開の意味」と「2つの学びの場選択の際のめやす」について、学園の考えをお伝えさせていただきます。

「段階的な再開」の考え方

「緊急事態宣言」が未だ解除されていない地域があること、解除された地域においても各知事から他府県への移動等の自粛要請が継続中であること、感染症に対する不安をもっておられる方がいらっしゃる等から、子どもたち全員が一斉に集い再開することはできない状況にあると考えています。

「段階的」とは、子どもたちが「学園」「在宅」に分かれて指導・支援を受ける時期から始め、各地域の感染状況改善に応じて、「学園での指導・支援」を受ける子どもたちが順次増えていく。このようなイメージを考えています。

また、25日より「学園での指導・支援」を再開しておくことで、今後、他府県への移動自粛要請が緩和・解除された都府県の子どもたちを、随時受け入れることが可能となります。

この「段階的な再開」期間は、5月15日文書でお伝えした「学園」「在宅」の「2つの学びの場」を準備し、いずれの場でも本学園の指導・支援を実施してまいります。

お子様や保護者の方ご自身の感染症に対する不安等の状態

子どもたちや保護者の皆様におかれましては、感染症の広がりが収束しない中、様々なご心配を日常的に抱いていらっしゃると思います。本学園に通学することへのご不安もあると考えます。

本学園では、すでにお伝えしたように「在宅」での指導・支援を日々充実させています。「在宅」での指導・支援は「出席」となりますので、不安感が軽減されるまでご無理をされないようにしていただければと思います。

「緊急事態宣言」の継続・解除に関わらず、居住地の都府県知事による他府県への移動等の自粛要請の内容

本学園は、これまで、国や岡山県の感染症対策に協力するという立場で、子どもたちや保護者の皆様、教職員の安全を図って参りました。また、子どもたちや保護者の皆様も、それぞれの居住地において、感染予防に努めてこられました。

その結果、全国的に新規感染者が大きく減少しています。「行きたい所に行くことができない」制限の多い生活を我慢してきたことが少し報われた気持ちにもなります。

この度、5月25日からの「段階的な再開」における「学びの場」をご選択いただくこととなりますが、その際に、学園としてお願いしたいことをお伝えいたします。

それは、お住まいの都府県知事が住民の皆様に出されている自粛要請（他府県への移動等）を最大限尊重していただきたいと考えています。

5月14日に「緊急事態宣言」が解除された県、5月21日に中間評価が予定されている都府県、5月31日の「緊急事態宣言の期限」等、各都府県の置かれた状況は異なりますが、感染防止のための国や都府県の対策に留意することが大切だと考えます。

この度の「5月25日段階的な再開」では、「在宅」を選択されたとしても、お住まいの都府県における今後の自粛要請の緩和・解除の状況に応じて、改めて「学園」を選択いただければと考えています。

以上のような学園の考えを十分ご考慮いただき、その上で各ご家庭において「在宅」「学園」の選択をしていただければと思います。

保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。